

第2次菊池市総合計画後期基本計画（案）に関する意見募集の結果及び市の考え方について

第2次菊池市総合計画後期基本計画（案）について、市民の皆さまから意見を募集したところ、多数のご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。寄せられましたご意見とこれに対する市の考え方について、次のとおりお示します。

1. 募集期間 : 平成29年12月20日（水）～平成30年1月19日（金）
2. ご意見の件数等 : 13件（2名・1団体）
3. ご意見の取扱い（1つのご意見に対し複数の取扱いがあるので、受付件数と一致しません）
 - ①反映・・・・・・ご意見を踏まえ案を修正したもの 4件
 - ②補足・・・・・・ご意見に対して市の考え方で補足説明するもの 13件
 - ③参考・・・・・・今後の取組の参考とさせていただくもの 0件

4. 市民の意見と市の考え方

No.	頁	市民の意見	意見に対する市の考え方	取扱
1	39	<p>成果指標について、教育は短期的な目標では計れないものと考えます。目標数値が一人歩きする可能性があります。また、目標達成のためにだけに教育がゆがめられる恐れがあり、目標数値は教育に相容れないのではないのでしょうか。目標数値を設定すれば、子どもの生きる力につながるのではなく、目標数値を達成するための取組みがなされています。具体的には、テスト前に同じような問題を宿題でたくさん出すなど実際にあっています。子どもたちのためではなく目標達成のために子どもが使われている現実があります。このようなことから、目標数値はいらないと思います。</p>	<p>目標を設定し、その目標を目指すことは、子どもたちにとっても自分自身を成長させるために必要不可欠です。また教育行政においても、短期的、長期的に取り組んだ結果を検証するためにも全国標準学力検査(NRT)は、第1次総合計画から教育行政の成果を図る指標として設定し目標管理を行っています。目標数値が一人歩きすることなく、将来を担う子どもたちが、社会で通用する確かな学力を身に付けるよう、菊池市教育振興基本計画第2期計画に基づき取り組んでいきます。</p>	②

No.	頁	市民の意見	意見に対する市の考え方	取扱
2	39	<p>学校教育の充実の内容で、教育委員の学校訪問や学校教育指導員等による授業への助言についてですが、子どもたちの暮らしの背景や保護者の思いを知ることが大前提です。そのことを把握していない方が外部から、一時間の授業を見て助言など実態にそぐわない場合もあり効果は薄いと思います。学級経営における指導方法の悩みや問題の解決、授業改善についての相談などが気軽にできる体制の方がよいと思います。そして、各学校に学校教育指導支援員として常駐し、職員と協働で行う方が効果があると考えます。</p>	<p>教育委員及び学校教育指導員等は、教師から子どもたちの暮らしの背景等の説明を聞いたうえで、指導助言を行うようにしています。</p> <p>また、学級経営等で悩みを抱える先生については、要望に応じて何度も訪問し、早期解決に向けて気軽に相談できる体制の構築に努めているところです。ご指摘いただいたことを日ごろから意識しながら、学校教育の充実及び教職員の指導力の向上に取り組んでいきます。</p>	②
3	39	<p>各種支援体制の強化の内容では、まず、この取り組みを第一に掲げるべきであると考えます。授業改善の前に、子どもたち同士をどうつないでいくのか、支持的風土をどう醸成させていくのかを具体的に様々な関係機関の方が共有する体制を学校内に作るべきです。また、その話し合う時間を生み出すことが大切であり重要です。特別支援教育の定義が狭いと考えます。文部科学省では、障がいのある子どもたちだけでなく、外国ルーツの子どもたちやLGBTの子どもたちのことも特別支援教育の中に入るはずですが、また、通常学級における配慮の必要な子どもたちへの教育の在り方も視野に入れて取り組み内容を具体的に提示すべきであると思います。</p>	<p>子どもたち同士をどうつなげるかという点では、学級づくり（集団・なかまづくり）を通して、子どもたちの奉仕、協力、思いやりの心を育てるとともに、学級のなかで話し合う時間をつくり、関係機関と連携しながら支持的風土の醸成に向けて、さらに努めていきます。</p> <p>また、障がいのある子どもたちだけでなく、外国ルーツの子どもたちやLGBTの子どもたちについては、学校教育のなかでも多様性を容認する心の育成を教科領域と関連付けて取り組んでおり、具体的には菊池市教育振興基本計画第2期計画のなかで各種支援体制の強化に努めていきます。</p> <p>なお、ご指摘の点については、総合計画の「施策の推進に向けて」の内容を一部修正します。</p>	① ②

No.	頁	市民の意見	意見に対する市の考え方	取扱
4	39	<p>地域の連携体制の強化では、学校・家庭・地域の連携強化を図るために地域学校協働本部を構築しますとありますが、具体的な内容が分かりません。どのようなことを目指して、どんなことを地域学校協働本部が行うのかを明示すべきです。</p>	<p>地域学校協働本部の具体的な取り組みについては、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学校・家庭・地域の連携を図りながら協働体制が構築できるよう、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用し、これから具体的な検討を進めることとなります。</p> <p>ご指摘の点については、総合計画の「施策の推進に向けて」の内容を一部修正します。</p>	<p>① ②</p>
5	43	<p>小学校部活動の社会体育移行については、賛成です。しかし、中学校の部活動も社会体育へ移行すべきであると考えます。文部科学省の調査でも、教職員の多忙の原因に、部活動が挙げられています。また、競技をやったことがない先生方が部活動を担当することでの負担が大きいことが、文部科学省やスポーツ庁の調査結果で明らかになりました。そこで、中学校の部活動も社会体育へ移行すべきです。教職員の長時間労働の解消にもつながります。教職員の土日勤務の常態化、4年計画で部活動に対する配置計画が文部科学省の資料から出ております。そのことも踏まえて、中学校部活動の社会体育移行を後期計画に盛り込み実現すべきです。また、移行した際には、生涯学習の観点から、菊池市で行われている生涯学習講座を子どもたちが受けられる仕組みをつくることにより、運動に限らず文化面でも幅広く学ぶことができると思います。また、地域の連携体制強化を学校教育でうたっていますので、この施策で、中学校だけに部活動が残ることには矛盾があると思います。子どもたちの多様な学びを菊池市の生涯学習の観点から、保障していくべきであると思います。</p>	<p>中学校学習指導要領において、部活動は学校教育の一環として位置づけられており、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、友情を深めるといった好ましい人間関係の形成に大きな役割を果たしていることから、現時点での中学校部活動の社会体育への移行は考えておりません。</p> <p>生涯学習の観点では、子ども向け公民館講座のほか、様々な学習活動に取り組んでいます。これからも、多様な学びを提供するとともに、学校と連携・協働し子どもの成長を支えていきたいと考えています。</p>	<p>②</p>

No.	頁	市民の意見	意見に対する市の考え方	取扱
6	51	<p>女性の活躍と働き方改革の推進の施策の方向性には賛同します。付け加えて欲しいのは、菊池市長が2017年にイクボス宣言を行ったと書いてありました。そこで、教育委員会においても、教育長及び、各小中学校の校長は、市長と同じようにイクボス宣言を行い、ワーク・ライフ・バランスの実現と、成熟社会における持続可能な人材育成の推進のために行うべきであると考えます。教育を担う立場である人たちこそ、子どもたちにあるべき姿を見せるべきであると思います。ぜひ、付け加えて欲しいです。</p>	<p>平成29年1月の市長のイクボス宣言に続き、10月に副市長、教育長を含む市役所の管理職職員がイクボス宣言をしました。今後は、市内企業等にワーク・ライフ・バランスの実現と、成熟社会における持続可能な人材育成の推進を広げていかなければならないと考えており、学校も含め地域全体への取り組みとして推進していきます。</p>	<p>① ②</p>
7	52 53	<p>現状と課題の中に、外国人や外国ルーツの保護者やその子どもの実態が書かれた箇所がありません。このことは是非書くべきであると考えます。あたかも菊池市には外国人や外国ルーツの方達がこの施策から排除されているように思います。人権教育は全ての人の人権を保障するためにはあるはずですので、現状と課題を行政として書いていくべきであると思います。</p> <p>施策の推進に向けて</p> <p>1、2、3のあとに4として、外国人や外国ルーツの保護者や子どもへの取り組みを明示すべきであると思います。菊池市に定住されている外国人や外国ルーツの方達も多数いらっしゃいますので、もう一つ項目を立てて、施策の推進をはっきりさせるべきです</p>	<p>人権教育には、当然外国人の人権を含んでおり、人権が保障されるものです。今後も、菊池市人権教育・啓発基本計画に基づき、外国人と日本人が共に生きる開かれた地域社会を目指すとともに、あらゆる人の人権が尊重される社会を築いていきます。</p> <p>ご指摘のあった、外国人や外国ルーツの保護者や子どもについては、総合計画の「施策の推進に向けて」の内容を修正します。</p>	<p>① ②</p>

No.	頁	市民の意見	意見に対する市の考え方	取扱
8	65	<p>自然エネルギーの水資源を利用した電力を作れないか。</p> <p>竹を利用したバイオマスの導入を検討してはどうか。</p>	<p>本市の豊富な水資源を利用した再生可能エネルギーの利活用については、民間事業者による計画が進められています。市としましては、地域住民にメリットのある形で進むよう、民間事業者の取り組みを支援していきます。</p> <p>また竹の利活用につきましては、現在「竹の駅プロジェクト」を立ち上げ、豊富な竹林資源の有効活用を進めています。</p>	②
9	31	<p>温泉を利用して観光客を集める。又、健康を保つ為の取り組みはできないか。</p>	<p>菊池温泉は、日本の名湯百選に選ばれ「美肌の湯」「化粧の湯」と呼ばれるほど、肌ざわりがよく、多くの観光客に親しまれています。これからも市内外の方に温泉の良さを知っていただき、ヘルスツーリズムによる観光客の誘致を推進するほか、市民の健康にもつながるような取り組みを実施していきます。</p>	②
10	75	<p>移住定住として、若者を呼び込む為の取り組みや人口を増やす取り組みを考えてほしい。</p>	<p>都市部から本市の移住につながる取り組みについては、既に都市部で開催される移住相談会等への参加、菊池暮らし体験ツアーやお試し住宅を活用した菊池暮らし体験、婚活イベントなど行っており、平成27年度から3年間で約60名が本市に移住されています。</p> <p>今後も若者をターゲットとした移住施策の取り組みを一層強化し、希望者のニーズに応じた受入体制の充実や積極的な情報発信を行います。</p>	②

No.	頁	市民の意見	意見に対する市の考え方	取扱
11	37	後継者問題として、若者とのマッチング、起業しようとする人とのマッチングをしてはどうでしょうか。	商工業の振興において、後継者対策及び雇用の創出は、地域経済を活性化するうえで重要な鍵です。起業を希望する若者と地元企業とのマッチングや個別相談のほか、さらに効果的な取り組みを模索し、実施計画のなかで取り組んでいきたいと考えています。	②
12	—	水を外国に売り込めないでしょうか。日本では人口の減少が続きますが、地球では増え続けるので、水不足は必至だと思います。	民間企業が、本市の誇りである水を全国販売していますので、市としては良質な水の認知度向上と市のイメージアップに貢献できるよう支援するとともに、情報発信に努めたいと考えています。	②
13	48 49	都市基盤整備、生活基盤整備は勿論大切なことであるが、これに文化基盤整備という視点を加えていただきたい。昨秋、文教の郷菊池をうたうにふさわしい図書館が完成したが、文化面のインフラ整備は緒についたばかりだと思う。 次は「歴史民族博物館」建設を是非にと期待する。自分達の祖先がどういう暮らしをしてきたか、生産手段はどういうものだったか、等々目に見える形で知ることが郷土愛を養うための第一歩だと思う。 長い目でみれば、菊池市の活性化につながっていく。良い手本が友好都市、遠野市の博物館だ。わいふ一番館では、規模が余りにも小さすぎる。	菊池一族の歴史をはじめ、本市には多くの歴史・文化資源があり、その保護と活用については、施策10により推進していきます。 まずは、生涯学習センター、わいふ一番館及び菊池神社の歴史館に分散化または眠っている歴史コンテンツを整理、体系化するなど基盤整備を行い、それを活用しながら市民の郷土愛の醸成及び本市の活性化に繋がればと考えています。	②